

第44回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議（書面開催）

日時 令和3年11月26日（金）

1 議事

（1）新型コロナウイルス緊急対策事業について

緊急対策事業として、提案した事業について承認された。

次の15事業を決定とする。

①市民の生命と健康を守る： 5事業

②市民の暮らしを守る： 5事業

③まちの活力を守る： 5事業

なお、「③まちの活力を守る」のうち1事業については、県で同様の事業を実施する予算が12月議会に提案されたため、今回は見送ることとした。

（2）新型コロナウイルスワクチン接種について（3回目）

- ・2回目接種終了後、原則8か月以上経過した方を対象に、1回の追加接種を実施する。
「医療従事者」「高齢者」等の優先区分はない。
- ・ワクチンはファイザー社製あるいはモデルナ社製、対象者は2回目接種終了者のうち18歳以上の方を予定している。
- ・接種券は8か月経過時を目安に段階的に送付する。
- ・個別接種を基本とするが、主に高齢者が対象となる令和4年2・3月については、一部の公民館で集団接種を予定。
- ・予約方法は、1・2回目同様、コールセンター及びインターネットでの予約。

（3）職員が感染した場合の行動マニュアルについて

- ・職員が新型コロナウイルスに感染した場合の行動マニュアルについて、報告内容の簡素化等の見直しを行った。